

令和 年 月 日

在日本東ティモール民主共和国大使館
在東ティモール日本国大使館

申請者住所
申請団体名
申請団体代表者

誓約書

今般、_____主催の事業_____開催について、
在東ティモール日本国大使館から「日本・東ティモール外交関係開設20周年」
記念事業としての認定を得た際には、下記事項を遵守することを誓約します。

なお、本誓約に違反した場合には、交付認定取消しの措置を受けても異存は
ありません。

記

1. 事業が申請当時の内容から変更になる場合には、速やかに大使館に報告する。
2. いかなる場合においても次の各項目に該当する事業を実施しない。
 - (1) 公序良俗に反する事業。
 - (2) 日本又は東ティモールの法令に違反する又は違反するおそれのある事業。
 - (3) 日本と東ティモールの友好関係の促進という周年事業の目的に合致しない事業。
 - (4) 特定の主義、政治的な主張又は宗教の普及を目的とする事業。
 - (5) 公益性に乏しい事業。
 - (6) 営利を主たる目的とした事業。
3. 公式ロゴの縦横比や色、デザインを変更しない。また、公式ロゴを認定された事業以外に使用しない。

以上